

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第53期第3四半期) 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

アイホン株式会社

(E01849)

目 次

	頁
第53期 第3四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
四半期レビュー報告書	

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川周作
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【電話番号】	052(682)6191 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安藤正道
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区神野町二丁目18番地
【電話番号】	052(682)6191 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安藤正道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間	第52期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	22,212,745	21,752,471	7,303,799	7,508,881	30,691,206
経常利益 (千円)	435,374	133,383	251,559	328,225	720,662
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	308,929	△99,694	159,278	143,670	562,289
純資産額 (千円)	—	—	39,456,873	38,370,363	39,921,706
総資産額 (千円)	—	—	44,423,244	43,712,777	45,416,836
1株当たり純資産額 (円)	—	—	2,007.28	1,965.63	2,030.68
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	16.07	△5.19	8.29	7.50	29.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	86.84	85.93	85.93
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,441,630	△52,072	—	—	3,852,285
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△749,111	△238,161	—	—	△882,246
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△401,277	△636,600	—	—	△405,307
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	14,214,482	14,208,761	15,547,106
従業員数 (人)	—	—	1,437	1,422	1,455

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,422(116)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	920(116)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の当第3四半期会計期間における平均雇用人員を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	7,626,879	—
タイ	1,238,638	—
その他	131,350	—
合計	8,996,867	—

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社及び連結子会社は、主として需要見込みによる生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	6,156,242	—
米国	722,681	—
欧州	629,958	—
合計	7,508,881	—

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、企業収益におきましては世界経済の改善や各種の政策効果により緩やかに回復したものの、失業率は引き続き高水準で推移したことやエコカー補助金制度の終了や家電エコポイント制度の縮小による消費の反動が懸念され、先行きは不透明感が残る状況となりました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、日本国内の住宅販売や新設住宅着工戸数は緩やかに増加しましたが、雇用情勢や所得環境等が依然として厳しいことなどから本格的な回復には至らず、厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、新製品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間の連結の経営成績は、売上高75億8百万円(前年同四半期連結会計期間比2.8%増)と前年同四半期連結会計期間を上回りました。利益面につきましては、増収により利益が増加したことなどから営業利益は3億4千万円(前年同四半期連結会計期間比42.3%増)、経常利益は3億2千8百万円(前年同四半期連結会計期間比30.5%増)となりました。また、投資有価証券評価損の増加等により四半期純利益は1億4千3百万円(前年同四半期連結会計期間比9.8%減)となりました。

① 日本

国内の住宅市場におきましては、経済対策などが追い風となり住宅着工戸数は足元では持ち直しの動きが見られたものの、依然として低水準で推移いたしました。

当第3四半期連結会計期間の日本における販売状況は、テレビインターホン機器につきましては、戸建住宅市場での競争激化に伴う価格の下落や新設集合住宅市場の低迷による影響があるものの、既設市場での取り替え需要の拡大等により売上は増加いたしました。この結果、売上高は40億5千9百万円(前年同四半期比2.8%増)となりました。

一方、ケアインターホン機器につきましては、新築市場にて介護基盤の緊急整備政策による高齢者施設物件の増加と既設市場における病院等への積極的なリニューアル提案活動により、ナースコールシステムの販売が増加いたしました。この結果、売上高は9億2千1百万円(同40.1%増)となりました。

これらの結果、売上高は69億8千6百万円(同5.1%増)、営業利益は3億6千3百万円(同162.9%増)と増収増益となりました。

② 米国

米国におきましては、セキュリティニーズに対応した“AXシステム”やカラーテレビドアホンである“JKシリーズ”の販売を積極的に行ったものの、為替の影響もあり、売上高は7億2千3百万円(前年同四半期比8.5%減)、営業利益は5百万円(同74.6%減)と減収減益となりました。

③ 欧州

欧州におきましては、集合住宅向け“GHシステム”と戸建住宅向け“JKシリーズ”の販売が順調に推移し、売上は現地通貨レベルでは伸ばすことができたものの、円換算した結果、売上高は6億2千9百万円(前年同四半期比9.0%減)、営業利益は4千9百万円(同9.9%減)となりました。

④ タイ

タイにおきましては、日本への売上が増加したことにより、売上高は12億4千2百万円（前年同四半期比1.6%増）、営業損失は9千8百万円（前年同四半期は営業損失3千7百万円）となりました。

⑤ その他

香港におきましては、日本とタイへの売上が増加しました。また、ベトナムにおきましては、昨今の業績状況を勘案し、稼動を当面の間、延期しております。

これらの結果、その他の地域におきましては、売上高は1億3千1百万円（前年同四半期比58.6%増）、営業損失は2百万円（前年同四半期は営業損失7百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ9億8千7百万円減少し、142億8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間においては、税金等調整前四半期純利益は2億9千4百万円となり、たな卸資産の増加7億8千4百万円などにより、4億9千3百万円の支出（前年同四半期は4億1千3百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間においては、有価証券の償還による収入2億円があったものの、投資有価証券の取得による支出1億1千2百万円、有価証券の取得による支出9千9百万円、有形固定資産の取得による支出5千9百万円などにより、5千7百万円の支出（前年同四半期比3億9千7百万円支出減、87.3%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間においては、自己株式の取得による支出1億4千1百万円、当社の配当金支払額1億9千2百万円などにより、3億3千7百万円の支出（前年同四半期比1億4千万円支出増、71.6%増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定（以下「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のおが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく、株式を大量に買付けようとする試みが増加しつつありますが、その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値および株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値および株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様のご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

以上をもって、方針決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）といたします。

② 基本方針に関する取組み

(イ) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みが、ひいては当社企業価値および株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資すると考えており、かかる考えのもとでこれら取組みを実施しております。

- ・当社は、平成22年4月から3カ年におよぶ第4次中期経営計画を策定するにあたり、“輝け アイホン”を掲げ、その目指すべき方向として「近年低下している収益性を改善するとともに、高いシェアを誇る企業集団にし、株主の皆様や社員など全てのステークホルダーにとって、魅力あるブランドカンパニーとする」ことを念頭に中期経営計画の達成を推進してまいります。
- ・当社は、日本国内においては、電材商社、家電商社、通信工事業者等をインターホンの直接の販売先としておりますが、さらに直接の販売先ではないハウスメーカー、デベロッパー、設計事務所などに対しても、全国に営業担当者を配置してきめ細かい提案活動を行い、これにより、インターホンの普及およびその市場の拡大に努めております。
- ・当社が取り扱う通信機器は、お客様の様々なニーズに対応するため、専門性を活かし、標準品だけでも約1,600種類を取り揃え、標準品では対応できないお客様に対しては一品ものの受注生産品をお届けしております。
- ・当社は世界約70カ国に製品を輸出しており、特に、重点市場であるアメリカ、ヨーロッパにおいては、現地の販売子会社を通じて積極的な販売活動を行っております。
- ・生産現場においては、タイ、中国を含めたグループ一体となって、生産性の向上とコストダウンに努めております。
- ・製品のアフターサービスについても、アフターサービスはメーカーが果たすべき責任であるという考えのもと、アイホンテクノショップと称するサービス代行店を国内約120店配置し、お客様のご不便を最小限に留めるよう努めております。
- ・当社は、電機メーカー、住宅設備メーカー、情報サービス会社などとの共同開発にも積極的に取り組んでおります。当社が様々な企業からアライアンスの打診を頂けるのも、その一因として、当社が特定の資本系列に属していないからと考えております。インターホン機器は、かかるアライアンスを通じて情報通信機器としての機能をも備え、このことが製品サービスと地位の向上につながっております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

取締役会は、基本方針に照らし不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株式の大規模な買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えま

した。

そこで、当社は平成19年6月28日開催の第49回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを承認いただき、また平成22年6月29日開催の第52回定時株主総会においては本対応方針を一部変更の上で、継続することを承認いただきました。

- ③ 当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

(イ) ②(イ)の取組みについて

②(イ)で記載した取組みは、いずれも、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現することを目的とした施策であり、当社企業価値の向上および株主共同の利益の確保を図るためのものであります。したがって、多様な投資家の皆様に株主となっただき、そのご意見を方針決定に反映させるという当社の基本方針に沿うものであります。

(ロ) ②(ロ)の取組みについて

本対応方針の内容については、以下のような点から、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- ・本対応方針の内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供、および大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の皆様が適切な判断を可能とするものであります。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- ・本対応方針の内容は、対抗措置が発動される場合を、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定するものです。このように、対抗措置の発動は当社企業価値および株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- ・本対応方針の内容として、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容としており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は3億4千1百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,674,128	20,674,128	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,674,128	20,674,128	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項は、ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項は、ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項は、ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	20,674,128	—	5,388,844	—	5,383,288

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成22年9月30日)の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,456,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,192,800	191,928	—
単元未満株式	普通株式 25,128	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,674,128	—	—
総株主の議決権	—	191,928	—

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市熱田区神野町二 丁目18番地	1,456,200	—	1,456,200	7.04
計	—	1,456,200	—	1,456,200	7.04

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,671	1,587	1,599	1,563	1,505	1,408	1,333	1,320	1,407
最低(円)	1,562	1,312	1,361	1,411	1,315	1,307	1,120	1,124	1,252

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,816,087	14,292,612
受取手形及び売掛金	6,901,210	7,507,337
有価証券	2,823,579	2,520,990
製品	3,066,961	2,875,884
仕掛品	1,561,938	1,208,179
原材料	2,040,558	1,939,550
繰延税金資産	739,756	680,694
その他	354,617	340,545
貸倒引当金	△47,155	△101,308
流動資産合計	30,257,555	31,264,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,330,257	5,347,087
減価償却累計額	△3,567,830	△3,464,758
建物及び構築物（純額）	1,762,427	1,882,328
機械装置及び運搬具	1,092,590	1,122,894
減価償却累計額	△814,235	△777,708
機械装置及び運搬具（純額）	278,355	345,186
工具、器具及び備品	5,526,889	5,647,465
減価償却累計額	△5,110,438	△5,080,635
工具、器具及び備品（純額）	416,451	566,830
土地	2,461,412	2,466,918
リース資産	53,945	53,945
減価償却累計額	△23,056	△14,829
リース資産（純額）	30,889	39,115
建設仮勘定	17,629	12,228
有形固定資産合計	4,967,166	5,312,608
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	7,248,470	7,762,817
繰延税金資産	501,053	418,235
その他	773,012	659,986
貸倒引当金	△34,480	△1,297
投資その他の資産合計	8,488,055	8,839,741
固定資産合計	13,455,222	14,152,349
資産合計	43,712,777	45,416,836

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,503,278	977,718
リース債務	14,706	15,477
未払法人税等	15,406	233,961
製品保証引当金	208,893	196,096
賞与引当金	413,100	—
その他	1,542,015	2,500,828
流動負債合計	3,697,400	3,924,082
固定負債		
リース債務	27,408	38,245
繰延税金負債	1,654	1,525
再評価に係る繰延税金負債	157,592	157,592
退職給付引当金	417,037	346,898
資産除去債務	17,963	—
その他	1,023,357	1,026,785
固定負債合計	1,645,013	1,571,047
負債合計	5,342,414	5,495,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388,844	5,388,844
資本剰余金	5,383,288	5,383,288
利益剰余金	32,367,571	32,947,712
自己株式	△2,616,935	△2,475,395
株主資本合計	40,522,768	41,244,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	336,521	464,989
繰延ヘッジ損益	△10,911	—
土地再評価差額金	△2,371,517	△2,371,517
為替換算調整勘定	△913,790	△312,375
評価・換算差額等合計	△2,959,698	△2,218,904
少数株主持分	807,293	896,161
純資産合計	38,370,363	39,921,706
負債純資産合計	43,712,777	45,416,836

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	22,212,745	21,752,471
売上原価	12,974,298	12,639,374
売上総利益	9,238,446	9,113,096
販売費及び一般管理費	※1 8,797,823	※1 8,972,396
営業利益	440,623	140,700
営業外収益		
受取利息	49,715	42,553
受取配当金	74,088	77,495
受取家賃	28,142	30,370
受託開発収入	52,337	33,758
その他	28,365	59,545
営業外収益合計	232,649	243,724
営業外費用		
支払利息	5,294	4,643
売上割引	125,372	120,433
為替差損	45,315	76,290
受託開発費用	27,721	13,043
その他	34,194	36,630
営業外費用合計	237,897	251,041
経常利益	435,374	133,383
特別利益		
固定資産売却益	※2 1,042	※2 469
貸倒引当金戻入額	—	13,065
特別利益合計	1,042	13,534
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 3,483
固定資産除却損	※4 6,755	※4 3,128
投資有価証券評価損	64,814	212,163
貸倒引当金繰入額	600	—
会員権評価損	—	673
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13,645
特別損失合計	72,170	233,093
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	364,247	△86,174
法人税、住民税及び事業税	29,672	△16,362
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△69,811
少数株主利益	25,645	29,882
四半期純利益又は四半期純損失(△)	308,929	△99,694

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,303,799	7,508,881
売上原価	4,214,399	4,298,100
売上総利益	3,089,399	3,210,781
販売費及び一般管理費	※1 2,850,119	※1 2,870,244
営業利益	239,279	340,537
営業外収益		
受取利息	16,360	12,586
受取配当金	21,762	23,826
受取家賃	9,261	10,278
為替差益	5,581	—
受託開発収入	—	10,720
その他	12,354	39,817
営業外収益合計	65,320	97,229
営業外費用		
支払利息	1,603	1,459
売上割引	40,723	45,233
為替差損	—	37,680
受託開発費用	10	9,470
その他	10,703	15,696
営業外費用合計	53,040	109,540
経常利益	251,559	328,225
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	8,470
特別利益合計	—	8,470
特別損失		
固定資産除却損	※2 2,282	※2 1,192
投資有価証券評価損	23,116	40,623
貸倒引当金繰入額	600	—
会員権評価損	—	673
特別損失合計	25,999	42,489
税金等調整前四半期純利益	225,560	294,206
法人税、住民税及び事業税	58,041	145,549
少数株主損益調整前四半期純利益	—	148,657
少数株主利益	8,240	4,986
四半期純利益	159,278	143,670

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	364,247	△86,174
減価償却費	432,060	404,944
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△22,627	△16,301
賞与引当金の増減額(△は減少)	407,200	413,100
未払費用の増減額(△は減少)	△657,822	△684,791
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△27,844	77,857
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△70,498	12,796
受取利息	△49,715	△42,553
受取配当金	△74,088	△77,495
為替差損益(△は益)	△7,715	1,713
支払利息	5,294	4,643
投資有価証券評価損益(△は益)	64,814	212,163
有形固定資産売却損益(△は益)	△1,042	3,014
有形固定資産除却損	6,755	3,128
会員権評価損	—	673
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13,645
売上債権の増減額(△は増加)	1,841,720	397,532
たな卸資産の増減額(△は増加)	414,880	△852,555
仕入債務の増減額(△は減少)	△69,984	642,553
その他	△142,475	△307,746
小計	2,413,157	120,147
利息及び配当金の受取額	127,091	124,317
利息の支払額	△4,820	△4,494
法人税等の支払額	△93,798	△292,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,441,630	△52,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△858,674	△399,556
定期預金の払戻による収入	420,200	399,556
有価証券の取得による支出	△99,355	△99,975
有価証券の償還による収入	720,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	△290,771	△127,344
有形固定資産の売却による収入	1,820	611
投資有価証券の取得による支出	△663,904	△532,832
投資有価証券の売却による収入	20,073	21,379
その他	1,500	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△749,111	△238,161
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△874	△141,539
リース債務の返済による支出	△11,269	△10,837
配当金の支払額	△384,368	△480,447
少数株主への配当金の支払額	△4,765	△3,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	△401,277	△636,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	△127,829	△411,511
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,163,410	△1,338,345
現金及び現金同等物の期首残高	13,051,072	15,547,106
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,214,482	※ 14,208,761

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項は、ありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益に与える影響は軽微であり、税金等調整前四半期純損失は14,040千円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は17,756千円でありませ

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 税金費用 税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 ただし、税金等調整前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 945,472千円	1 受取手形裏書譲渡高 719,471千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売促進費 616,114千円 アフターサービス費 831,918千円 製品保証引当金繰入 73,265千円 賞与引当金繰入 305,500千円 貸倒引当金繰入 2,881千円 給与手当及び賞与 3,270,825千円 退職給付費用 293,892千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売促進費 658,348千円 アフターサービス費 802,211千円 製品保証引当金繰入 139,141千円 賞与引当金繰入 310,000千円 給与手当及び賞与 3,274,068千円 退職給付費用 240,079千円
※2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 1,042千円	※2 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 469千円
	※3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 3,483千円
※4 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 1,508千円 機械装置及び運搬具 102千円 工具、器具及び備品 5,144千円 計 6,755千円	※4 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 201千円 機械装置及び運搬具 408千円 工具、器具及び備品 2,518千円 計 3,128千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売促進費 169,306千円 アフターサービス費 285,799千円 製品保証引当金繰入 19,926千円 賞与引当金繰入 305,500千円 貸倒引当金繰入 462千円 給与手当及び賞与 921,725千円 退職給付費用 97,855千円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。 販売促進費 158,869千円 アフターサービス費 273,035千円 製品保証引当金繰入 35,800千円 賞与引当金繰入 310,000千円 給与手当及び賞与 921,532千円 退職給付費用 85,923千円
※2 固定資産除却損の内訳 機械装置及び運搬具 102千円 工具、器具及び備品 2,180千円 計 2,282千円	※2 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 10千円 工具、器具及び備品 1,182千円 計 1,192千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 12,951,331千円 有価証券のうち運用期間が3ヵ月以内の投資信託、公社債投信、譲渡性預金、短期社債 1,678,117千円 <hr/> 計 14,629,448千円 預入期間が3ヵ月超の定期預金 △414,966千円 現金及び現金同等物 14,214,482千円	※ 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金勘定 12,816,087千円 有価証券のうち運用期間が3ヵ月以内の投資信託、公社債投信、譲渡性預金、短期社債 1,778,245千円 <hr/> 計 14,594,333千円 預入期間が3ヵ月超の定期預金 △385,572千円 現金及び現金同等物 14,208,761千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日至 平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,674,128

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,564,221

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	288,268	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	192,178	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項は、ありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

当社および連結子会社は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	タイ (千円)	その他の 地域(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,822,551	788,721	—	692,526	7,303,799	—	7,303,799
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	823,885	2,125	1,222,744	83,109	2,131,864	(2,131,864)	—
計	6,646,437	790,846	1,222,744	775,635	9,435,664	(2,131,864)	7,303,799
営業利益 (又は営業損失(△))	138,145	20,189	△37,088	46,678	167,925	71,354	239,279

(注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国または地域……ベルギー、フランス、中国(香港)、ベトナム

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	タイ (千円)	その他の 地域(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,816,781	2,402,690	—	1,993,273	22,212,745	—	22,212,745
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,396,663	2,657	4,228,534	268,144	6,896,000	(6,896,000)	—
計	20,213,444	2,405,348	4,228,534	2,261,417	29,108,745	(6,896,000)	22,212,745
営業利益 (又は営業損失(△))	23,313	84,093	△4,255	65,860	169,011	271,611	440,623

(注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

2 その他の地域に属する主な国または地域……ベルギー、フランス、中国(香港)、ベトナム

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	788,721	984,530	1,773,252
II 連結売上高(千円)	—	—	7,303,799
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	13.5	24.3

- (注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……米国、カナダ
 (2) その他の地域……ベルギー、フランス、ドイツ、中国、オーストラリア、サウジアラビア、チリ
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,402,690	2,842,591	5,245,281
II 連結売上高(千円)	—	—	22,212,745
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	12.8	23.6

- (注) 1 国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……米国、カナダ
 (2) その他の地域……ベルギー、フランス、ドイツ、中国、オーストラリア、サウジアラビア、チリ
 3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一事業分野にて営業活動を行っており、国内においては当社が、海外では、タイにおいてアイホンコミュニケーションズ(タイランド)が製品の生産を行い、中国において愛峰香港が製品や加工部品等の委託生産をしております。また、北米においてアイホンコーポレーションが、欧州においてアイホンS. A. S. が販売しております。これらの現地法人はそれぞれの独立した経営単位であり、取り扱う製品(部品)について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、製造(又は仕入)・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」及び「タイ」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	米国	欧州	タイ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	17,512,174	2,368,647	1,871,649	—	21,752,471	—	21,752,471	—	21,752,471
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,507,740	6,971	—	3,911,755	6,426,467	367,073	6,793,541	△6,793,541	—
計	20,019,915	2,375,618	1,871,649	3,911,755	28,178,939	367,073	28,546,012	△6,793,541	21,752,471
セグメント 利益又は損失 (△)	△51,837	89,445	107,930	△143,295	2,243	△17,829	△15,586	156,287	140,700

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港およびベトナムの現地法人の事業活動を含んでいます。

但し、ベトナムにおいては海外生産を拡大するためにインターホンをはじめとする電気通信機器の製造を目的とする100%出資の生産子会社を平成19年10月に設立いたしました。昨今の業績状況を勘案し、稼働を当面の間、延期いたしております。具体的な稼働時期につきましては、市場動向を見極めながら判断してまいります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	米国	欧州	タイ	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	6,156,242	722,681	629,958	—	7,508,881	—	7,508,881	—	7,508,881
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	830,741	1,278	—	1,242,096	2,074,116	131,841	2,205,957	△2,205,957	—
計	6,986,983	723,959	629,958	1,242,096	9,582,997	131,841	9,714,839	△2,205,957	7,508,881
セグメント 利益又は損失 (△)	363,185	5,119	49,074	△98,540	318,838	△2,765	316,072	24,464	340,537

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、香港およびベトナムの現地法人の事業活動を含んでいます。

但し、ベトナムにおいては海外生産を拡大するためにインターホンをはじめとする電気通信機器の製造を目的とする100%出資の生産子会社を平成19年10月に設立いたしました。昨今の業績状況を勘案し、稼働を当面の間、延期いたしております。具体的な稼働時期につきましては、市場動向を見極めながら判断してまいります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項は、ありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,965円63銭	1株当たり純資産額 2,030円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	38,370,363	39,921,706
純資産の部の合計から控除する金額 (千円)	807,293	896,161
(うち少数株主持分(千円))	(807,293)	(896,161)
普通株式に係る四半期末(期末)の 純資産額(千円)	37,563,069	39,025,544
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	19,109,907	19,217,926

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 16円07銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 △5円19銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につ いては、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在 株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	308,929	△99,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	308,929	△99,694
普通株式の期中平均株式数(株)	19,218,244	19,201,148

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 8円29銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 7円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
四半期純利益(千円)	159,278	143,670
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	159,278	143,670
普通株式の期中平均株式数(株)	19,218,167	19,167,657

(重要な後発事象)

該当事項は、ありません。

2 【その他】

第53期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)中間配当については、平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

① 配当金の総額	192,178千円
② 1株当たりの金額	10円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

アイホン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

アイホン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【会社名】 アイホン株式会社

【英訳名】 AIPHONE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市川周作

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項は、ありません。

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区神野町二丁目18番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長市川周作は、当社の第53期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。